



その人らしさを認め合い、共に暮らそう

～障害者差別解消法を学ぶ～

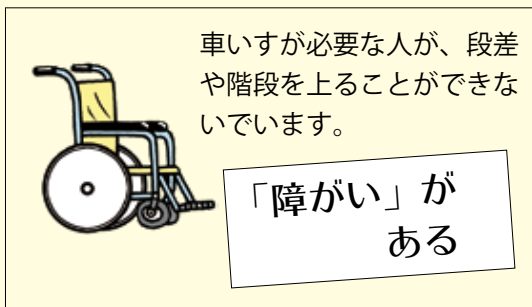
障がいのある人の人権を尊重しようという国際的な機運の高まりを受け、平成28年4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）は、障がいの有無に関わらず、全ての人が助け合い、共に生きていく共生社会を実現することを目指しています。

思いやりと助け合いに満ちた「人が生き生きと暮らすまち」を目指し、一人一人ができる、目配り・気配り・心配りについて考えてみましょう。

【問】障がい福祉課 ☎613-8296

【広報 | D】1019042

そもそも「障がい」って何だろう？



障がいとは…

本人の機能障害を指すのではなく、

社会や周囲の環境にある、さまざまな障壁

によって生じるもの
(「社会モデル」の考え方)

1 障がいを理由にした差別は禁止されています

障害者差別解消法は、右に示すように、「障がいであることを理由として」「正当な理由なく」企業や団体がサービスの提供を拒否するなどの差別を禁止しています。

しかし、障がいが理由であっても、正当な理由がある場合は差別的取り扱いの対象外となります。例えば、心臓に障がいがある人に、ジェットコースターの利用を制限

するような場合です。また、クラシックコンサートで、大きな声が出てしまう障がい特性の人を断るなど、第三者の権利を著しく侵害する場合も正当な理由になることがあります。

ただし、正当な理由があると判断した場合であっても、十分に相手に説明し、理解を得るよう努める必要があります。

「障がいのある人もない人も、違いを認めてお互いを理解し、共に暮らせる社会を作っていきましょう」と、ちょっとした工夫や配慮を求めているのがこの法律のポイントです。そういった配慮がある社会は、高齢者や妊婦さんなど、同じような困りごとを抱える人にとっても暮らしやすいはず。地域全体にとっても、良い影響を及ぼしていくと思います。

近年、他人とのコミュニケーションが取りにくいといった、見た目障がいの有無が分かりにくい人も増えてきています。誰でも年を取れば、今までできていたこともできなくなる。障がい者かどうかの境界は、曖昧になってきていると思います。だからこそ、「譲りあう」「声を上げたら助けてくれる」ということが普通にできる街であってほしいし、それが「盛岡」という街の文化になっていくといいなと願っています。



市基幹相談支援センター
工藤宏行所長

事例紹介

これらは不当な差別的取り扱いです

- 障がいがあるという理由で、スポーツクラブやカルチャーセンターへの入会を断られた
- 介助犬*と一緒に入店することを断られた
- 車いすであることを理由に、飲食店への入店を断られた



※手足に障がいがある人の日常生活の手助けをするために特別な訓練を積んだ犬のこと



2 こんな手助け あるといいな

障がいのある人が感じる、身の回りや社会にある障がい＝「バリア」を理解するには、その障がいの特性を知り、コミュニケーションを通じて、どのような困りごとがある

のか気づくことが重要です。

実際にどのような「バリア」によって、どんな困りごとに直面しているのか、話を聞きました。



補い合える社会に

よく「差別」は良くないと言われますが、私はそうは思いません。私自身、小児まひがあり足が不自由で、続けて100歩歩くのがやっとです。障がいのある人は、やりたくてもできないことがあるわけですから、差別せず、障がいのない人と同じ土俵では、できないことができないままな

のです。だから、できないことを認めて、補い合える社会であってほしいと思います。それは階段をスロープにすればいいということだけではありません。階段の昇り降りが難しい人には周りが手を貸す、コミュニケーションが苦手な人には、ゆっくり分かるように話すなど、ちょっとした心遣いがほしいですね。

障がい者の就労支援に携わって約16年。身体だけでなく、知的障がい・精神障がいの人も一緒に働いています。障がいがあってもなくても、地域の一員として認め合い、助けあう。そんな社会であってほしいと思っています。



NPO法人You-Meゆいっこ
理事長 上中雅文さん (67)

まずは声を掛けて

生まれつき視力が弱く、右目だけが色や明るさをぼんやりと捉える程度です。今はもうすぐ2歳になる子どもの子育て真っ最中。子育てサポートのサークルやイベントもありますが、私のように自宅から一歩外に出ると、子どもの安全を守ることが難しい人には敷居が高く、子育ても孤立しがちになりますね。目が見えないということは、自分が立っている場所が他の人の邪魔になっているのか、周りに助けてくれる人がいるかどうか分からないということ。だから、街なかで困っていても見かけて、大丈夫か



金濱朋美さん (30)
＝向中野＝

なと思ったら、まずは声を掛けてみてほしいです。店員さんが「こんにちは」とあいさつしてくれるだけでもホッとします。そういう声掛けがある街は、障がい者だけでなく、お年寄りや子ども連れの親など誰にとっても住みやすい、やさしい街になると思います。盛岡もそんな街になってほしいです。

3 私たちの周りの取り組み

バリアに気付くため、またそれを取り除くための具体的な行動を起こしている人たちがいます。市内の小学校や企業などで、実際に取り組んでいる事例を紹介します。



■肴町商店街

ホットライン肴町は、10時から21時まで歩行者天国。歩く人優先の「人に優しい街づくり」を目指しています。車いすの人や高齢者、ベビーカーに乗せた子どもを連れた人などが通行しやすいよう、路面の段差をなくしているほか、ベンチ約20脚を設置。気軽に一息つける休憩場所として、訪れる人に利用されています。



■厨川小学校

厨川小の5年生は、総合的な学習で「Kurisho UD*1調査隊～だれもが住みよい街を考えよう」をテーマに、障がいのある人や高齢者の視点で、街なかにあるユニバーサルデザインの施設や設備について学習しています。今年はアイーナ（盛岡駅西通一）を見学。交代で車いすを体験し、点字案内板や多機能トイレ、ピクトグラム*2など、どのような工夫がされているかを学びました。

*1 ユニバーサルデザインの略。文化や言語、年齢、性別、障がいの有無などを問わず利用できる施設や製品など

*2 情報や注意を示すために、文章の代わりに図で表現される視覚記号のこと。よくあるものとしては、非常口マークなど

市役所には、毎日たくさんの人が訪れますので、利用する人の視点に立った環境づくりに取り組んでいます。本庁舎1階には車いすのほか、新たに手押し車、ベビーカーを備え付けました。お困りのことがあるときは、遠慮なく職員にお声掛けください。



谷藤裕明盛岡市長



■カワトク

20年以上前から、車いすの人や目が不自由な人の買い物を手伝う「介助サービス」を行っています。利用者にも好評で、リピーターも。他にも、筆談ボードを備える、手話ができる従業員数名を配置するなどの取り組みをしています。近年では低速運転のエスカレーターを導入。高齢者や子どもの転倒事故が、かなり減りました。誰もが快適に利用できるよう、工夫を続けています。

知っていますか？「ヘルプマーク」

義足や人工関節を使用している、体の内部に障がいがある、妊娠初期であるなど、外見では分からなくても援助や配慮を必要としている人がいます。このマークを着けている人を見かけたら、思いやりのある行動をお願いします。



- ①電車やバスの中では、席を譲ってください
- ②困っている様子のときは、声掛けをしましょう
- ③事故や災害など、突発的なトラブルのときは、避難のための手助けをお願いします